

【氏名】小川 敦

【所属大学院】（助成決定時） 一橋大学大学院 言語社会研究科

【研究題目】

多言語社会ルクセンブルクにおける言語意識と知識人  
— 1960年代から1984年言語法議論を中心に

【研究の目的】

ルクセンブルクでは、民衆語であるルクセンブルク語を国語と宣言し、フランス語やドイツ語と並んで事実上の公用語として規定する言語法が1984年に制定された。この法律の制定に至った直接的な要因は、1980年の当時の西ドイツの新聞記事と、ルクセンブルク語擁護団体（Actioun Lëtzebuergesch）の活動であった。しかし、言語法制定の要因を、それらだけに求めるわけにはいかない。むしろ、それまでに長年蓄積されてきた言説や言語意識、社会的な背景が、結果として言語法という一つの形となったと考えるべきであろう。

それを踏まえ、本研究では、言語法がルクセンブルクの言語史及び言語学史上でどのような意義を持つのかを明らかにすることを目的とする。言語学者や文学研究者、言語擁護団体などの言語を扱う知識人が、ルクセンブルク語やルクセンブルクで用いられる他の言語に対してどのような意見・意識を持っていたのかを分析し、言語に関する言説がどのように生み出され、再生産されていったのかを検討していく。

【研究の内容・方法】

本研究では、多言語主義が実践される中でルクセンブルクにおける言語関係の知識人がどのような言語意識を持ち、言語、国家、民族という国民国家的な考えとどのように向き合おうとしていたのかについて分析を行った。研究の対象をナショナリズムと母語意識の高揚を見せた第二次世界大戦が終結して間もない1950年代まで遡って考察した。その際、ヨーロッパ統合の進展や居住外国人の増加（特に、ルクセンブルク人と主にフランス語によって意思疎通を行うイタリア人やポルトガル人の増加）といった国内外の社会情勢の変化や、英語圏で発展を見せ始めた社会言語学の潮流の影響などに留意した。

研究は、主に以下の点の調査・検討を行った。

1. 後のルクセンブルクの言語学に多大な影響を与えた1950年代の言語学者R. ブルッフの考え、特にルクセンブルク語の共通語コイナーや三言語併用について。
2. ブルッフの後継者であり、後に言語法やルクセンブルク語の標準化に頑なに反対することになる、文献学者であり社会言語学者であったF. ホフマンの言語意識及び国語や公用語に対する考えについて。
3. 外国人の増加を契機として1971年に設立された言語擁護団体の中でも、特に急進的な思想を持

つグループが考えていた、ルクセンブルク語や独仏語の地位や使用に関する望ましい在り方及びルクセンブルク語の地位向上を主張することによってどのようにナショナリズムを喚起しようとしたのかについて。

4. 二言語辞書の編纂や外国人に対するルクセンブルク語教育に関わった研究者達の考えについて。
5. 言語法が議論された 1980 年代の、マスメディア上で行われた国語や公用語に関する議論について。この項目については、知識人だけでなく、一般記事や読者欄にも着目。

未入手の資料については、ルクセンブルクやドイツのトリーアに 20 日間滞在し、ルクセンブルク国立図書館、国立文書館、国立文献センター、国立研究所、トリーア大学付属図書館で収集した。また、滞在中には研究の方法や今後の方針などについて、現地の研究者から貴重な助言をいただくことができた。

#### 【結論・考察】

ルクセンブルクにおける言語意識は、二つの方向性を持っていたと言える。1つは、19 世紀から、ドイツ語やフランス語を用いることで独仏両文化圏の架け橋の役割をするというもの、もう1つは母語意識である。1950 年代、ブルッフはこれらの概念をルクセンブルク語に含まれるフランス語性というものによって、理念的に融合しようとした。1960 年代から 70 年代は、国内ではブルッフの学説が否定されながらも、独仏を中心とした欧州統合が徐々に進展し、架け橋としての模範的なヨーロッパ人像が形成された時期であった。同時に、外国人居住者の増加が顕著となり、彼らをどのようにして社会に統合するのが課題となり始めた時期でもあった。ルクセンブルク語の育成と地位向上を目的とする言語擁護団体と、ルクセンブルク語を標準化することが独仏語使用の衰退につながるという考え方は、2つの言語意識が再び分裂しながらも共存していく過程であったと捉えられる。言語法が議論に上った 1980 年代前半も、これらの2つの言語意識の対立が改めて浮き彫りになった。言語法の制定によって実際の言語使用に大きな変化が見られたわけではない。この法律はあくまでルクセンブルク語に地位を与えたにすぎなかったが、それは、両者の意見をすり寄せた妥協の結果であったとも言える。今後は、言説形成に重大な影響を及ぼしたと考えられる文学作品等も調査対象とし、さらに分析を進めていく予定である。